

平成23年山武市教育委員会第1回定例会会議録

1. 期 日 平成23年1月19日(水)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長職務代理者 五木田 孝義
委 員 高橋 尚子
委 員 小野崎 一男
教育長 金田 重興
委 員 京相 光徳
5. 欠席委員 北田 正之

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	伊藤 博章
教育総務課長	鈴木 陽夫
学校教育課長	有井 實
学校教育課指導室長	宮野 光夫
生涯学習課長	篠崎 君子
スポーツ振興課長	石橋 等
中央公民館長	小川 義光
成東文化会館のぎくプラザ館長	金杉 彰洋
さんぶの森公園管理事務所長	林 忠臣
学校給食センター所長	宮負 勲
図書館長	小野 稔

事務局

教育総務課総務企画係長	小川 雅弘
教育総務課総務企画係	川島 美雄

教育総務課長：北田委員長が欠席のため、山武市教育委員会組織規則第4条に基づき、五木田委員長職務代理者が代理することを説明。

開会 五木田委員長職務代理者が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長職務代理者が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

平成22年第12回定例会会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、12月16日から1月19日までの主な業務内容について報告。（主な点は次のとおり）

12月16日 山武市議会第4回定例会が閉会した。全ての議案が可決された。

21日 生涯学習課の事業である市民カレッジが行われ講師はメンタルアナライザーである宮内一郎氏で、かつて山武市生涯学習振興大会の講師もお願いした方である。子育て、家庭教育など8講座によるものであり内容は大変充実していた。

1月4日 仕事始め及び庁議が行われた。市長からの訓示は「柔軟にして大胆に」というものであった。教育委員会もこのように取り組んでいきたいと感じた。

9日 成東文化会館において成人式が開催された。落ち着いた雰囲気で行われた。

13日 成東文化会館においてケースワーカーである日下弘美氏を講師に招いて家庭教育学級講演会が行われた。演題は「子どもの躰と親子関係のとり方」についてであり155名の参加があった。

16日 第4回市駅伝競走大会は天候不順のため延期となった。大会自体は延期となったがスポーツ功労者の16名の表彰式が行われた。16名の表彰者の中には、昨年10月に行われた第10回全国障害者スポーツ大会において優秀な成績を収めた4名も含まれている。また、この4名は山武市教育委員会表彰の対象者であり、同日、成東文化会館で行われた山武市共催の映画会のオープニングセレモニーにおいて表彰式を行った。

委員長職務代理者：日程第4議決事項第5号及び第6号について山武市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

(1) 山武市要保護及び準用保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱の改正について

学校教育課長：準用保護児童生徒に係る援助のうち、校外活動については年間支給額の上限を定め、また、交通費及び見学料のみを支給対象経費と定め、費用の一部を援助している。校外活動の費用は、参加児童で均等に負担するものであり支給上限を超えるもの、

交通費及び見学科料以外の費用は、保護者の負担となる。

特に宿泊を伴う校外活動に係る費用については、小学校では 6,000 円（支給額上限 3,470 円）程度、中学校では 30,000 円（支給上限 5,840 円）程度かかり、保護者の負担は大きい。保護者の負担軽減と、この要綱の目的でもある義務教育の円滑な実施に資するため、校外活動に直接かかる費用について、全額支給できるように改正したい。また、宿泊を伴う校外活動費については、各学年を通じて 1 回の支給に改正したい。

<質 疑>

委員 特別支援教育児童生徒の修学旅行費の支給額が実費でないのはどういったことか。

学校教育課長 特別支援教育児童生徒の修学旅行費等の経費については国からの補助金が交付されることを考慮して設定した。

※審議の結果、原案のとおり可決。

(2) 山武市さんぶの森公園条例の一部改正について

さんぶの森公園管理事務所長 : さんぶの森公園の使用料の改定について、10月の定例会において検討していただいたが、今回は条例の改正案についてご審議いただきたい。バーベキューピットの基本使用料市内530円（1炉あたり、（昼の部）午前9時から午後3時まで（夕の部）午後3時30分から午後8時まで）を1,050円に、市外790円を2,100円に、またテントデッキの基本使用料市内2,100円を3,150円に市外3,150円を4,720円としたい。これと併せ文言の整理を行った。以上ご審議いただきたい。

※審議の結果、原案のとおり承認。

(3) 山武市さんぶの森公園条例施行規則の一部改正について

さんぶの森公園管理事務所長 : 第11条において使用料の減免を規定しているが、その対象に市内の高等学校と私立の保育所を加えるものである。現行は減免の対象を「市立の幼稚園、小学校、中学校及び保育所」と規定している。については「市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び保育所」と改正したい。

※審議の結果、原案のとおり可決。

(4) 山武市成東文化会館のぎくプラザ条例施行規則の一部改正について

成東文化会館のぎくプラザ館長 : さんぶの森公園と合わせ使用料の減免の対象に市内

の高等学校を加える。現行は「市内の小学校、中学校、幼稚園及び保護者」と規定しているが、「市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び保育所」と改正したい。

※審議の結果、原案のとおり可決。

(5) 平成 22 年度 3 月補正予算について

各所属長より平成22年度3月補正予算について説明。

※審議の結果、原案を承認。

(6) 平成 23 年度当初予算について

各所属長より平成 23 年度当初予算について説明。

※審議の結果、原案を承認。

日程第 5 ○協議事項

(1) 平成 23 年度全国学力・学習状況調査の実施について

指導室長：平成 23 年度全国学力・学習状況調査の実施について説明。

※審議の結果、原案のとおり了承。

(2) 平成 23 年度山武市立幼稚園の学級編成について

指導室長：平成 23 年度山武市立幼稚園の学級編成について説明。

※審議の結果、原案のとおり了承。

日程第 6 ○報告事項

(1) 行事の共催・後援の承認について

総務企画係長：平成 22 年 12 月 1 日から 12 月 31 日までに承認した 1 件の共催及び 5 件の後援について報告。

(2) 2 月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の 2 月の行事予定について報告

学校教育課長：学校教育課の 2 月の行事予定について報告

生涯学習課長：生涯学習課の 2 月の行事予定について報告

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の 2 月の行事予定について報告

図書館長 : 図書館の2月の行事予定について報告
成東文化会館長 : 文化会館の2月の行事予定について報告
中央公民館長 : 公民館の2月の行事予定について報告

7. 閉会 午後4時8分